



# 社協だより

平成31年 3月発行 No.133

この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成いたしました。



ふれあいネットワーク

社会福祉法人  
豊頃町社会福祉協議会

【法人本部】  
〒089-5313  
北海道中川郡豊頃町茂岩栄町102番地 豊頃町福祉センター内  
TEL015-574-3143  
FAX015-574-3383

とよころ社協  
最新情報はホームページで!  
<http://toyokoro-shakyo.com>  
フェイスブック トヨッピーなう



1月29日のフィットネスカフェは「ボディメンテナンス」を行いました。

講師に浦幌町より竹田仁美氏をお招きし、音楽を流しながらイスや床に座った運動を行い、参加者みんなで元気に身体を動かしました!

## Let's ジョシユの英語 Study English From Josh

Assistant Language Teacher Josh Ullery  
外国語指導助手【ALT】アレリー ジョシユ

今月のポイント  
This month's topic

3月は卒業の季節です

Congrates  
おめでとう



Congrates / おめでとう

Hello Everyone!!  
March is here and that means that it is Graduation time.

To the 3rd grade junior high school students:  
I want to say that it has been a pleasure to teach you. I wish you all the best of luck in high school and your future.

To Toyokoro elementary school 6th graders:  
**Congrates** of entering junior high school.  
I hope that all of you continue to do your best in school and club activities.

**Congrates** to all of you.

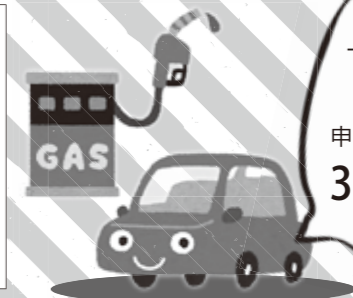
みなさん、こんにちは。  
3月は卒業の季節ですね。

豊頃中学校の3年生の皆さんへ：  
皆さんと過ごせて本当に楽しく授業ができました。  
皆さんの高校生活と未来に幸運をお祈りします。

豊頃小学校の6年生の皆さんへ：  
中学校進学おめでとう。学校生活やクラブ活動を常にベストを尽くして頑張ってください。

卒業する皆さん、おめでとう!

### 町外通勤者助成金の 下半期分の交付申請を 受付します



下半期の申請を忘れずに!

申請期間▶▶▶  
3月15日(金)～29日(金)

本制度は、町内に居住し町外へ通勤する若者(18歳以上40歳以下の方)に月額7千円分の豊頃町商品券を支給する制度です。助成金交付申請の下半期(平成30年10月～平成31年3月)分は、3月29日までとなっておりますので、次の要件をご確認のうえ、手続きをお願いします。

申請期間  
平成31年3月15日(金)～3月29日(金)

#### 申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
- ② 雇用証明書(任意様式)
- ③ 町税等納入状況調査承諾書
- ④ 町外通勤者勤務状況証明書

※①、③、④は、町企画課備え付けの申請書を使用してください  
※④は、通勤実績で証明してください(「通勤見込み」では不可。特に3月分の通勤実績については、証明日との整合性にご注意ください)  
※平成30年度上半期申請の方で、勤務先に変更がない場合には、②の提出は必要ありません

#### 申請書類の提出先

申請に必要な書類は、町企画課町づくり推進係(担当:按田・加藤)へ直接、または電話で請求のうえ提出してください。

#### 対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和53年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
- ③ 町外通勤日数が15日以上1ヶ月が3か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在籍していないこと

#### 助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日(上半期)、3月15日(下半期)に対象要件を満たしていること

#### 助成金額

月額7千円の豊頃町商品券を支給します。  
勤務実績に応じて支給月数が変わります。

問合せ先

役場企画課町づくり推進係 ☎(574) 2216